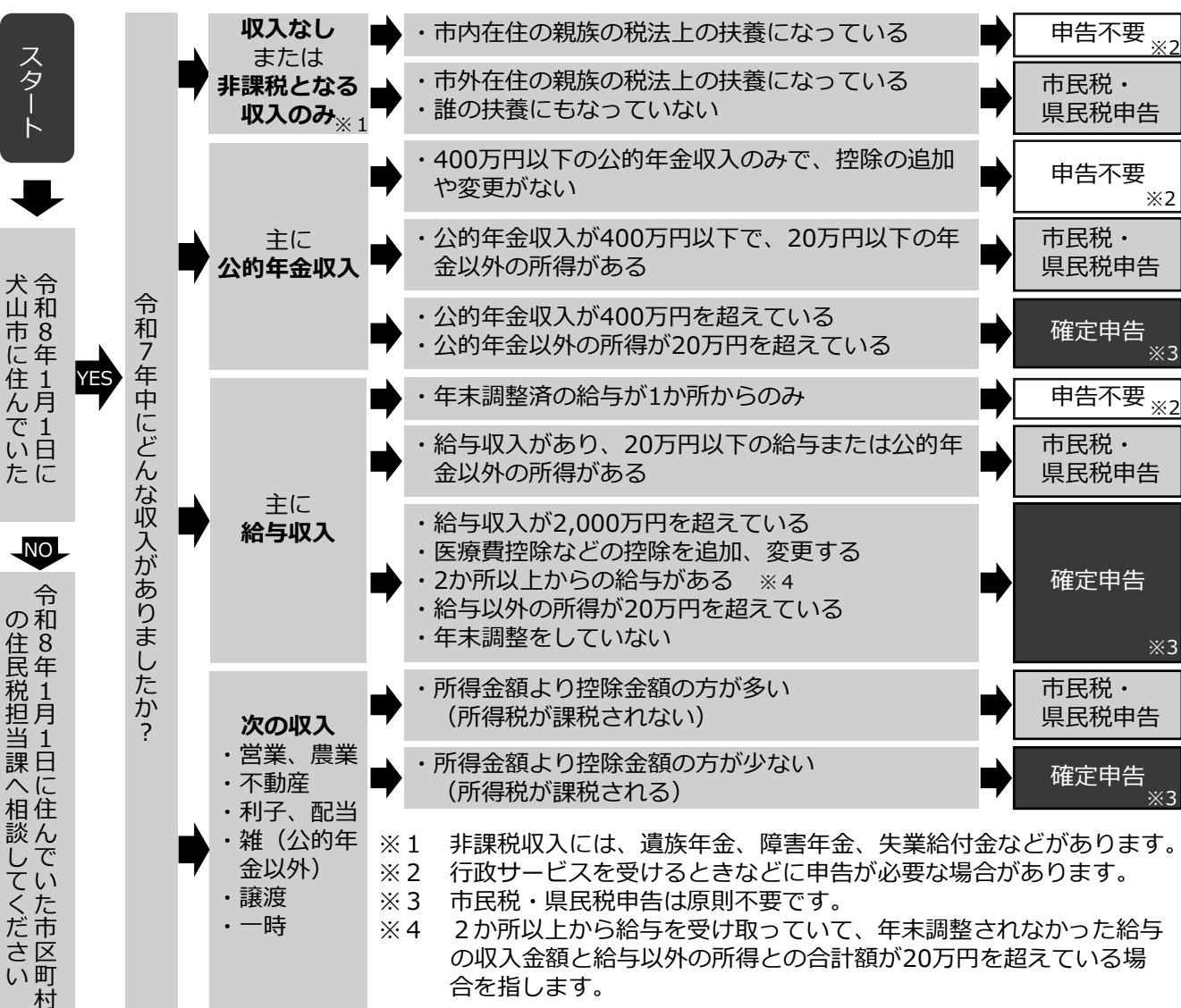


確定申告、市民税・県民税申告が必要な人



< 注意 >

○このフローチャートは一般的な例を示しています。目安として利用してください。

○上記で「市民税・県民税申告」または「申告不要」となった場合でも、次に該当する人は確定申告をする必要があります。

- ・所得税の還付を受けようとする人
- ・初めて住宅ローン控除を受けようとする人
- ・土地・建物、株式等の譲渡、先物取引など、分離課税の対象となる所得がある人